

# 防災特集 大規模災害に備えて

いざというときの  
ために



東京湾北部地震発生時の葛飾区内の被害想定では、建物全壊棟数7,446棟、焼失棟数11,114棟、避難者200,970人の被害が出ると想定されています。いざというときのために、日頃から防災の知識を身に付け、家庭内で防災対策を確認しましょう。  
【担当課】 地域防災担当課 ☎5654-8224

## 消火器を使えるようにしましょう

区では、区内の道路上など、約8,300カ所に街路消火器を設置しています。この消火器はどなたでも使用できます。災害時だけでなく火災発生時にもすぐ使えるよう、消火器の使い方・種類を理解しておきましょう。

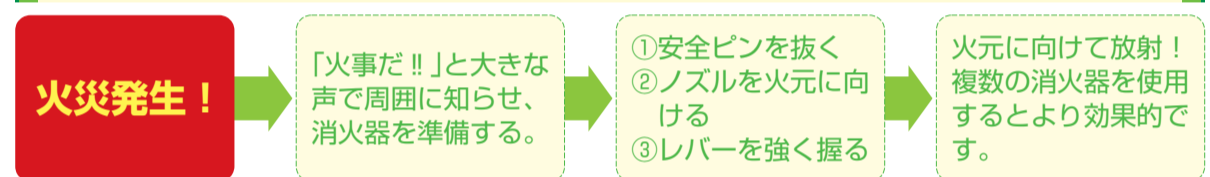
### 消火器の種類

消火器には粉末タイプと強化液タイプの2種類があります。それぞれ放射時間や距離、特徴が異なります。

	粉末タイプ	強化液タイプ	普通火災	油火災	電気火災
放射時間	11~18秒	23~80秒			
放射距離	3~6m	3~8m			
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>素早く消火できるが、再燃の可能性がある</li> <li>再燃防止のため、水を掛けるなどする必要がある</li> <li>マンションなど狭い空間では、粉末により視界が悪くなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>冷却効果が高く、再燃しにくい</li> <li>浸透性があるため、木材などの火災には特に有効</li> </ul>			

消火器には適応する火災のラベル表示がしてあります。どの火災に有効か、日頃から確認しておきましょう。

### 火災には初期消火が重要です!



- 注意!**
- 自分自身の安全を確保してから消火活動を行いましょう。
  - 消火器の消火限界の目安は、炎が天井に到達するまでです。
  - 危険を感じたら安全な場所に避難しましょう。
  - 粉末タイプは噴射すると視界が悪くなります。逃げ口を確認してから消火活動を行いましょう。
  - 消防隊が到着したら指示に従いましょう。

## 災害時の医療救護体制を整えています

救命治療では「72時間の壁」という言葉があり、災害発生後、72時間を経過すると救命率が著しく低下するといわれていることから、災害発生直後の対応が重要となります。

【担当課】 地域保健課 ☎3602-1231

### 災害発生後、早期における病院と緊急医療救護所の役割分担

これまでの震災などの教訓から、災害時には多くの傷病者が病院に殺到することが想定されます。しかし、病院や医療スタッフ数には限りがあり、区が甚大な被害を受けた場合には、医療関係従事者、病院などの医療資源も被災する恐れがあります。そこで、病院は迅速かつ適切な治療が必要な「重症者・中等症者」の治療を優先し、多くの命を助ける体制とします。

### 病院の近隣に緊急医療救護所を開設します

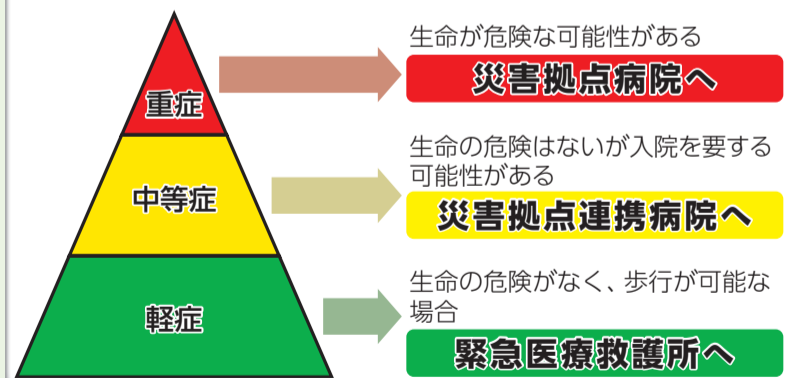
大規模な災害時には、病院に近い学校(8カ所・6面表参照)に緊急医療救護所を開設し、葛飾区医師会などと連携して、傷病者のトリアージ※や「軽症者」の応急処置を行います。

#### ※トリアージとは

多数の傷病者が発生した場合に、傷病の緊急度や重症度に応じて、治療の優先度を定めることです。トリアージを実施することで、重症者から優先的に治療することができ、一人でも多くの人命を救うことにつながります。



### 大規模災害時の傷病者に対する医療提供イメージ



### 医療救護班活動訓練

9月4日(日)に東京都および墨田区と合同で実施する総合防災訓練では、水元公園会場、東部地域病院会場(亀有5-14-1)で、医師会・歯科医師会・薬剤師会などの医療関係団体による医療救護班活動訓練を実施します。



## 今すぐできる家具転倒防止対策

### 家具の配置を確認・工夫しましょう

寝室や避難経路となる場所に家具・家電を置かないようにしましょう。他に置き場が無い場合は、人が寝ている向きには置かないなど、家具の向きをしっかりと固定しましょう。

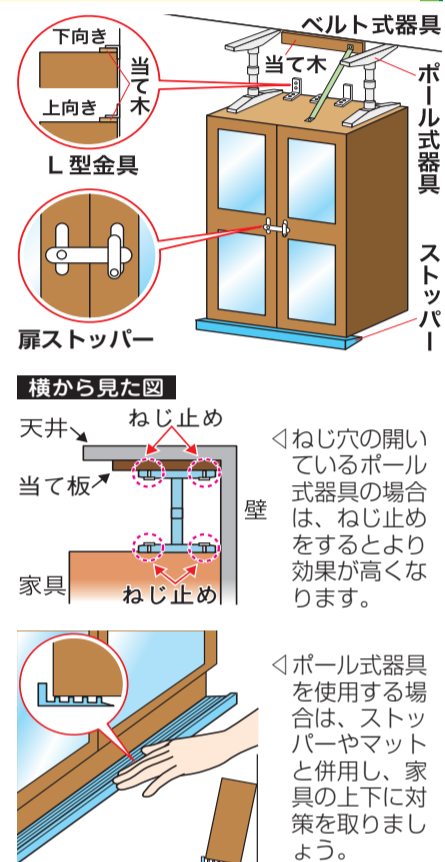
寝室などで、家具が自分や家族に倒れてこないようにしましょう



家具が転倒した際などに出口がふさがれないようにしましょう

### 家具転倒防止の対策

- ▶ 重い物は下部へ、軽い物は上部に収納するようにしましょう
- ▶ 大型の家具・家電は、ボール式器具などの転倒防止器具で固定しましょう
- ▶ 棚は飛び出し防止のため、扉ストッパーを取り付けましょう
- ▶ ガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう
- ▶ 家具類などは窓ガラスからなるべく離して置きましょう
- ▶ テレビなどの重い物は、安定した場所に置き、しっかりと固定しましょう



### 家具転倒防止器具の取り付けを支援します

災害時に配慮が必要な世帯に、専門家による家具転倒防止器具の取り付けおよびその費用を補助します。

- 【対象】 区内在住で世帯全員が次のいずれかに該当する方
- ▶ 65歳以上の方
  - ▶ 身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
  - ▶ 愛の手帳1・2度をお持ちの方
- 【補助限度額】 3万円

【申請書配布場所】 地域防災担当課、地区センター  
区ホームページからも取り出せます。

【申請方法】 所定の申請書に必要事項を記入の上、本人確認ができる物の写し(住民票・運転免許証・健康保険証など)、身体障害者手帳・愛の手帳の写し(手帳をお持ちの方のみ)を、9月30日(必着)までに持参か郵送。

【申請・担当課】 〒124-8555 葛飾区役所地域防災担当課 (区役所5階503番) ☎5654-8224

## 防災講座・ワークショップの開催

区では皆さんの「防災セミナーを開いてみたい」「災害に対する備えについて聞きたい」「防災のワークショップ(ゲーム形式の災害シミュレーションなど)をやってみよう」といった要望に合わせて、専門家による防災講座・ワークショップの開催を支援しています。

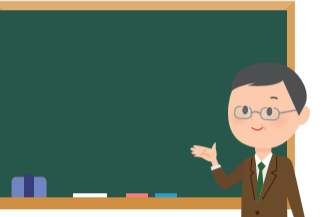
【対象】 区内在住・在勤・在学の10人以上で構成する団体

【利用時間】 午前9時~午後9時の2時間以内(年末年始を除く)

【会場】 開催する団体・グループが区内で準備してください。

【申込方法】 開催希望日の1カ月前までに電話でご相談ください。

【申し込み・担当課】 地域防災担当課 ☎5654-8224



### 病院・緊急医療救護所の役割分担 (発災直後から発災後おおむね72時間まで)

### 病院・緊急医療救護所の位置



### 災害拠点病院 トリアージの実施、重症者の収容・治療

番号	名称	所在地
1	東京慈恵会医科大学 葛飾医療センター	青戸6-41-2
2	東部地域病院	亀有5-14-1
3	平成立石病院	立石5-1-9

### 災害拠点連携病院 トリアージの実施、主に中等症者や容態の安定した重症者の治療

番号	名称	所在地
4	坂本病院	西新小岩4-39-20
5	嬉泉病院	東金町1-35-8
6	亀有病院	亀有3-36-3
7	第一病院	東金町4-2-10
8	堀切中央病院	堀切7-4-4
9	イムス葛飾ハートセンター	堀切3-30-1
10	新葛飾病院	堀切3-26-5
11	金町中央病院	金町1-9-1
12	かつしか江戸川病院	高砂3-27-13

### 緊急医療救護所 トリアージの実施、主に軽症者の治療

番号	名称	所在地
13	東金町小学校	東金町1-33-1
14	柴原小学校	金町1-15-1
15	青戸小学校	青戸6-18-1
16	梅田小学校	立石3-24-1
17	道上小学校	亀有4-35-1
18	南浅瀬小学校	堀切6-1-1
19	高砂中学校	高砂3-32-1
20	新小岩中学校	西新小岩2-1-2

### 歯科医療救護所 歯科負傷者に対する応急処置

番号	名称	所在地
21	たんぼぼ歯科診療所	亀有2-23-10
22	ひまわり歯科診療所	青戸7-1-20葛飾区歯科医師会館内

上記以外に、災害医療支援病院(※1)や診療所(※2)があります。

※1 災害医療支援病院 災害拠点病院・災害拠点連携病院以外の病院で、主に専門医療・慢性疾患に対する医療を提供します。

※2 診療所 産科と透析医療機関を除く診療所を閉鎖し、診療所の医師・看護師などは、緊急医療救護所で医療救護活動に従事します。産科と透析医療機関は、通常時と同じ医療を提供します。